

監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 11 日

学校法人 大手前学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 大手前学園

監 事 大村武久



監 事 阿部俊平



私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項および大手前学園寄附行為第 15 条の規定に基づき同学園の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）の財産の状況および業務執行状況を監査するため、理事会に出席のほか、理事等から業務の報告を受けると共に、東陽監査法人から私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査に関する説明を受け、かつ決算書類等に検討を加えた結果、次のとおり報告します。

- 1 決算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表および財産目録）は会計帳簿の記載金額と一致し、大手前学園の収支および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上